説明書

(不誠実対応38)

今までの自分達が行ってきた数多くの不誠実な行動を顧みることなく、NHK の取材において、アルプスの森の施設長(宇津慎史)は、「ご遺族に対して大変申し訳ないという気持ちは時間がたっても変わることはありません。」とコメント。

今までの施設側の態度を考えると、この施設側の発言は、遺族としては、非常に腹立たしいコメントである。時間がたっても、不誠実な対応を続けているのがアルプスの森(施設長: 宇津慎史)である。

アルプスの森(施設長:宇津慎史)は、時間がたった今でも、ただの一度も、まともに遺族に も、悠生君にも謝罪をしていない。

このため、公の場においては、自分たちは充分に反省し謝罪をしていると思わすような印 象操作を行っていると遺族側は認識している。

アルプスの森(施設長:宇津慎史)が行っている今までの遺族に対する態度と、メディアなどの対外的な態度の違いがあまりにも大き過ぎることが再度、痛感させられたと遺族としては感じている。

アルプスの森(施設長:宇津慎史)は平気で嘘をつき続ける組織であると遺族は認識しているが、その認識が再度、上記発言で確認されたと思われる。

やはり、アルプスの森(施設長:宇津慎史)が嘘をつかないようにするには、メディアなど を通して広く社会から監視の目が必要であると再度、実感された。

(詳細事項)

あまりにも多くの不誠実な対応をアルプスの森(施設長:宇津慎史)は続けており、NHKでの施設長(宇津慎史)のこの発言に対して、アルプスの森(施設長:宇津慎史)のどのような態度が理に適っていないのかを限定して説明することは既に難しい。

従ってここでは、謝罪と言う側面からのみ、アルプスの森(施設長:宇津慎史)の不誠実な 対応を言及することとする。

1. まずアルプスの森(施設長:宇津慎史)は、悠生君が行方不明な状況にも関わらず、悠生君の捜索活動に真摯に取り組まなかった。この事に関し悠生君の母親は、児童発達支援管理責任者(宇津雅美)に必死に訴えを電話にて行っている。

しかしながら児童発達支援管理責任者(宇津雅美)は、この母親の必死の訴えを恫喝と捉え、 悠生君の捜索に全力を注ぐことは行わず、地元警察へ恫喝被害の相談に行った。また施設長 (宇津慎史)はこの母親の必死の訴えを暴言と発言している (不誠実対応-31)。

(音声ファイル-31[1]及び音声ファイル-31[2])

2. この恫喝被害にあったと地元警察に相談に行ったとしている児童発達支援管理責任者 (宇津雅美)は、保護者会で威圧的な態度で悠生君の母親に恫喝を受けたと発言している。

(不誠実対応-22) (音声ファイル-22)

3. さらには上記発言(悠生君の母親の必死の訴え)に関し、アルプスの森(施設長:宇津慎史)は、悠生君が見つかった時、自分たちが遺族とした約束を守る条件として謝罪を要求してきている。

悠生君が見つかった時、児童発達支援管理責任者(宇津雅美)は地元警察に悠生君に会いに来ることを了承していた。しかし実際に悠生君に会えるタイミングでその約束を反故にした。遺族が児童発達支援管理責任者(宇津雅美)にかけた電話に宇津雅美は出ず、施設長(宇津慎史)がでた。その時、悠生君に会いに行く事よりも重要な別件が、児童発達支援管理責任者(宇津雅美)にはあるので会いに行けないと施設長(宇津慎史)が発言した。

その為、遺族側が施設長(宇津慎史)に約束通りに悠生君に会いに来て欲しいと発言したところ、施設長(宇津慎史)は3度にわたり、悠生君の母親に「兄に酷い事をいいましたよね」と発言。この施設長(宇津慎史)の発言は、約束を守るには、悠生君の母親が発した発言(アルプスの森側が、起こした事故で悠生君は行方不明になっているにも関わらず、アルプスの森側が捜索活動を真面目に行っていない事にたいする訴え)に対しての謝罪を要求してきたと考えるには充分な内容であった。

(不誠実対応-29) (音声ファイル-29[1])(音声ファイル-29[2])

4. アルプスの森(施設長:宇津慎史)側は、施設側のホームページに何度も謝罪したと記載。 その記載内容が事実に即していないと遺族が説明も、アルプスの森(施設長:宇津慎史)側は解釈の違いであり、嘘の記載はしていないため記載内容を変更しないと説明(不誠実対応③)した。

施設側のホームページに何度も謝罪したと記載しているが、遺族としては、まともな謝罪を一度も、アルプスの森(施設長:宇津慎史)から受けた記憶が無いため施設側に「何時」「どこで」「どのような形」で謝罪したのかを尋ねた。この施設側の回答(令和 5 年 7 月 25 日付)では以下の内容が記載されていた。

令和4年12月9日 代表者が清水亜佳里様にお電話で謝罪 代表者が河川敷で清水亜佳里様に謝罪 宇津が河川敷で清水様に土下座して謝罪

> 同月 10 日 代表者、宇津及び●●(事故を起こした従業員)が河川敷で清水様に土 下座して謝罪

すなわち令和5年7月25日の段階において、事故の当日(令和4年12月9日)及び翌日(同年同月10日)以降、一切、施設側は遺族に対して謝罪していない。特に悠生君に対しては、現在に至るまで一度も謝罪をしていない。むしろ悠生君が見つかった時(令和4年12月16日)、施設長(宇津慎史)側が悠生君の母親に対し謝罪を求めるような発言を行っている。

5. 令和5年9月保護者会(事故の説明)において、児童発達支援管理責任者(宇津雅美)は自分達の落ち度が悠生君の命を奪ったと言う事実を否定するようなふてぶてしい態度をとり続けた。

(不誠実対応-22) (音声ファイル-22)